

## 第6回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会議事録

1. 日 時 令和2年3月23日(月) 午後6時から

2. 場 所 土浦市男女共同参画センター 研修室1・2

### 3. 出席委員

委員	樋口 直宏	委員	吉田 浩正
委員	大塚 忠司	委員	池田 知史
委員	池田 陽久	委員	稲田 弘之
委員	山口 和行	委員	尾崎 真理子
委員	平田 豊	委員	富島 進
委員	田口 長八郎	委員	久保田 正美

### 4. 委員以外の出席者

#### <事務局>

羽生教育部長	菊地指導課参事
中山指導課長	元川学務課長
その他教育委員会事務局職員 5名	

#### <その他>

(株)協和コンサルタンツ職員 1名

### 5. 副委員長の選出について

### 6. 報 告

(1)第5回検討委員会の協議概要について

### 7. 議 事

- (1)上大津地区全体の適正配置の方針決定について
- (2)上大津地区小学校適正配置の今後のスケジュールについて
- (3)上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>について

以下、協議内容。

## ○副委員長の選出について

### — 委員長による進行 —

- ・副委員長として神立小学校 校長 尾崎委員が選出される。

## ○報告 (1) 第5回検討委員会の協議概要について

### — 事務局より説明 —

(一同) (意見なし)

(委員長)

それでは議事を進めます。

私からご提案と言いますか、委員の皆様にご相談となりますが、前回、第5回検討委員会においてご協議いただきました3案に優先順位をつけるという方向性については、諸事情により本検討委員会の最終提言が9カ月遅れているという点や、今後、新たな学校の開校までの準備期間なども考慮すると、候補地を1つに絞るというような視点も視野に入れて次回第7回の会議の際にご協議いただきたいと考えております。

それでは、会議次第の5番目、議事(1)と議事(2)につきましては関連のある事項かと思いますので、事務局の方からあわせてご説明をお願いできますでしょうか。

## ○議事 (1) 上大津地区全体の適正配置の方針決定について

## ○議事 (2) 上大津地区小学校適正配置の今後のスケジュールについて

### — 事務局より説明 —

(委員長)

資料2の(1)方策部分が、議事(1)に対応、(2)目標とする実施時期が議事(2)に対応しています。この案の中から決定していく、あるいは場合によっては修正していくということを、次回以降進めていきたいと思えます。その前提として今、ご説明いただきました。

先ほどの前回第5回の報告のところ、資料1「土浦第五中学校隣接とする案を第一候補として引き続き具体的に協議していく」という考え方は現在も残っていますが、今回はあくまで3つの候補地を

用地買収や、申請、工事費用の面から見ると、こういう結果になるという説明になります。

そのため、具体的にどこの場所がよいとか、上大津地区全体の中でどこが一番通学・交通面等でよいのか、あるいは小中一貫教育のやり易さなどについては別の議論となります。さらに、実際用地買収ができるか等はこの先の話になります。

このような点を総合的に勘案して、また次回に結論を出して参るということになるかと思えます。その候補地についての資料、日程についての資料を今ご説明いただきました。

上大津東小学校の近辺あるいはB案、C案を見て、こういうところはやり易いとかやりにくいとか、今日の説明のようによくいかないのではないかというのは、地元の方、あるいは学校関係者の方がよくご存知だと思いますので、その点につきましても意見ありましたら次回に向けての参考にさせていただきます。

ご意見ご質問等はいかがでしょうか。

(委員1) 土浦第五中学校の施設の一部を共用するとありますが、ここについてはどういう部分を共用するのかを具体的に教えていただけますか。

(事務局) 五中隣接案として施設の一部を共用するということですが、これまでの協議の経過の中では、まず体育館を共有できるのかということ、先生方にご意見等をいただいたところ、体育館を小中で利用するのは大変難しいとお話しがございまして、新治学園（後ほど土浦小学校と訂正）のように校舎内に小体育室のようなものを設ける形がいいのではないかとご意見をいただいております。

また、プールにつきましても小中でなんとか共用できないかということで、お諮りしたところ、半分を嵩上げして、半分を小学生、残りを中学生ということで話が出たときもその辺も調整が難しいのではないかとご意見をいただきました。

当初予定していたものは、プールや体育館を現在ある施設で共用できないかということでの、一部共用ということなので、今後また新たに本当に共用できるのか、できない場合はどういった方策が必要になるかという協議が必要になってくるかと思えます。

(委員2) 定量的な数字の部分は、ヒト・モノ・カネ全て大体わかるのですが、ただ小学校1年生が6歳で小学校6年生が12歳と、この6歳の間をどのように扱ったらいいかということも多少考えた方がいいと思います。

勉強するのは子供達ですから、最終的にはお金の面に来てしまうのですが、それとの折り合わせをもう少し考えた方がいいのかなと思います。

ます。

(事務局) やはりどうしても事業費というものがかなり大きい部分でございます。補助金などについても、いくらもらえるのかというところも今後検証してまいりたいと考えております。

(委員長) 私からも先ほど申し上げましたように、あくまで色々な面から見たとき、お金も含めてですけども、ただ今回義務教育学校とはしませんが、土浦市の方針としては、小中が離れていても隣接であっても小中一貫教育を引き続き行うということですので、その点も踏まえて、議論として次回検討してまいりたいと考えております。

(委員 3) 土地に関することは全く素人なので、質問なのですが、地主さんが最終的に OK とならないと動かないとは思いますが、その後の農地転用、森林法、埋蔵文化財包蔵地の 3 種類の許可について、実際のところ許可がでる容易さや難しさなどはどのようなレベルなのでしょうか。

(事務局) 法規制につきましては、色々なものがかかっているエリアでございます。基本的には開発行爲の許可が前提として必要な地域となっております。

その中で、農用地の除外申請については、半年から 1 年程度、協議をした上で認可がおりるまでかかります。

森林法については、届け出だけであれば、比較的すぐ、容易に許可がおりますが、開発許可になりますと県の方にも協議をする必要がございますので、もう少し時間を要します。

埋蔵文化財包蔵地につきましては、試掘で掘ってみないと地中に何があるか分かりませんので、それが出た場合には、例えばその上には、建物は建てられないとか、グラウンドとして使用するとか、縛りが出てくることも想定されます。

そういったことを含めると、申請関係の部分につきましては、1 年程度は時間を要するのではないかとということで、現在は想定しております。

(委員 4) 候補地検討表（学校用地整備について）とありますが、以前はこれ以外にスクールバスの人数などを考慮した資料などもあったかと思えます。今学校用地例が 10 パターンあるかと思うのですが、スクールバスの人数も大体でいいので入れていただければ助かりますのでよろしくをお願いします。

(事務局) ご意見ありがとうございます。今までの検討委員会の中での教育上の視点ですとか、通学時の子供の安全確保ということでスクールバスの運行、この辺りにつきましては、委員の皆様にご協議いただいていたところでございます。

本日の資料別紙2につきましては、あくまでも施設整備のしやすさということで、実際作るにあたりまして、できるところを提案したいといった委員の皆様のお考えもあったものですから、スクールバスや教育上のところは、今回は省略した形で、整備面でどういうところが問題があるのか、ハードルの高さというところで資料を作成させていただいたところでございます。

次回の検討委員会の際には、これらも含めて総合的にご協議をお願いしたいと思いますのでよろしく願います。

### ○議事 (3) 上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>について

#### — 事務局より説明 —

(委員長) ありがとうございます。この資料4につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

かなり大部ですが、中間提言の内容が一部分転用されておりますので、全く初めてという部分はそれほどないと思います。

結論が出てからこれをつくるべきというのは当然そうなのですが、同時並行で進めてまいりますので、まずつくりとして、こういった項目を入れるべきではないという点や、あるいは順番など、今後最終提言をつくっていくにあたり、枠組み等でもご意見ご質問等ありましたら、また次回に向けて修正してまいりたいと思います。

(委員2) 資料4の地図についてですが、常磐線というのは頭にあるみたいなのですが、実際のところ上大津というのは、北の方は戸崎上稲吉線(県道197号)、南の方には石岡田伏土浦線(県道118号)、西の方が牛渡馬場山土浦線(県道141号)という3つの県道により三角形のような形で挟まれており、その中を国道354号が走っています。それから354号のバイパスもできました。

この辺りをもう少し頭に置いといていただかないと、色々な面で難しい部分が出てくるのではないかと思います。

(委員長) それは提言書の図面を直した方が良いでしょうか。

- (委員 2)            そういうことです。特に354号線のバイパスと国道をどのように扱うかということを入念に入れておいてもらって、扱っていただければいいのかなと思います。
- 先ほど出ましたスクールバスや小学校低学年の移動、小中一貫教育での移動などを考えた際に、先ほど言ったところが非常に重要になってくるかと思っています。
- (事務局)            貴重なご意見ありがとうございます。
- そういった地図が盛り込めるかどうか、事務局にて検討したいと思います。
- (委員長)            議論の中身の方と表記の仕方、見せ方の両方から考えていただければと思います。
- (委員 5)            別紙2のいずれにしても大きな面積を買収するということなのですが、実務的なところをお伺いしたいのですが、用地買収は学務課の方で全部やるといった考えなのでしょうか。
- (事務局)            学務課の方でやりますのが、最終提言まででございまして、その後、各種協議会を立ち上げて、ソフト面の協議を進めていきます。
- 施設整備の方（ハード面）は教育総務課の施設係の方で学務課のソフト面の協議と並行して進めていく予定でございまして。
- (委員 5)            ということは教育委員会の方で用地買収をするということでしょうか。
- (事務局)            はい。
- (委員 5)            分かりました。
- (委員長)            その他ございますでしょうか。
- 先ほど事務局からありましたとおり、とても大部なものですが、進行の都合もございまして、少し読み込んでいただいて、お気付きの点等ございましたら、事務局又は委員長あてにお寄せいただければと思います。
- それでは、その他事務局よりお願いいたします。
- (事務局)            先ほど、今後のスケジュールの際にご説明させていただきましたとおり、本日も集まりの委員の皆様におかれましては、大変でもう一度お集まりいただき、次回第7回検討委員会におきまして、上大津地

区全体の適正配置の方針決定および最終提言の内容の確定をしていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日お配りした資料につきましては、大変申し訳ございませんが、議事1の際に使用しました、別冊の学校用地（例）の拡大図は回収させていただきたいと存じますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

その他の資料につきましては、お持ち帰りいただきまして、ご自宅で内容等ご確認いただき、何か不明な点や聞いておきたい点等ございましたら、随時学務課までお問合せいただければと存じます。

次回第7回検討委員会の開催につきましては、来月4月または5月を予定しておりますが、詳しい日時や場所などにつきましては、決まり次第改めてご案内させていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

最後に、本日の資料につきましては、お手数でも次回、第7回検討委員会時に再度ご持参お持ちくださいますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(委員長)

置いていくもの、次回持ってくるものと色々ございますが、また読み込んでいただいて、次回お持ちいただければと思います。

大変慌ただしい進行でしたが、このような事情ですので、短時間での進行にご協力いただきましてありがとうございます。

委員の皆様におかれましても、くれぐれも健康にはご留意いただければと思います。

それでは、以上を持ちまして、第6回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

— 閉会 —